



投資家のみなさまへ

第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権 (行使指定・停止指定条項付)の発行に関する補足資料

株式会社 電算システム

東証 1 部・名証 1 部 3630

本資料中の将来にわたる記述は、現時点での推測・予測に基づくものであり、潜在的リスクや不確実性が含まれております。
このため、将来の業績について保証するものではなく、実際の業績が、経営環境の変化等により予測と異なる結果になることがありますことをご承知おきください。
資料の数値に関しましては百万単位で切り捨てておりますので 表中の合計値が一致しない場合があります。
%表記においては小数点第 2 位を四捨五入して記載しております。

資金調達目的と背景



今回のエクイティ・ファイナンスは、中長期的な視野に立ち、M&Aに関連する資金、東濃データセンター増築費用及び新規事業「DSK後払い」に係る資金の獲得をおこない、一層の成長を目指すためのものです。

- 当社グループは、“「新しい価値の創造」こそ我が使命なり”の経営モットーのもと、2020年12月期をゴールとする長期経営計画『PLAN2020』を策定して、決済ビジネス分野（収納代行サービス事業、送金サービス事業、新規決済事業）、業務ビジネス分野（BPO事業、開発・保守・運用事業、医療事業）、クラウドビジネス分野（クラウドサービス事業）の3分野7事業を展開して成長を実現することを目指しその実現に取り組んでまいりました。フロービジネスからストックビジネスへの構造転換を進め、売上高に占めるストックビジネスの割合を8割以上にするという目標を既に達成しており、足下では新規決済事業の立ち上げを行うと共に、重点施策に掲げるM&Aを実現するなど、着実な施策の実現により『PLAN2020』の最終年における取り組みを進めております。
 - M&Aに関しては、当社では成長をより加速させるべく更なる成長に向けた取り組みを実現しております。長期的な視点に立ち、投資採算を厳密に吟味しながらも的確に買収や資本参加の機会をとらえることは不可欠であると考えており、新しい取り組みを継続的に実施することで、今後も事業拡大を図ってまいります。
 - 新規決済事業立ち上げの柱とすべく、債権保証型の後払い決済サービス事業「DSK後払い」を、2020年7月より連結子会社を通じて開始しております。サービスの立ち上げ段階においては、BtoCという事業特性とサービスの多様性の観点から一定のリスク性資金の投入が必要となります。
 - 最も成長が見込まれる分野の一つがクラウドビジネス分野であり、その中心となる東濃インターネットデータセンター増築は、新規案件の獲得を通じたクラウドサービス事業のもう一段の成長を目的としたものであります。
- 上記のように中長期的な視野に立った成長投資に向け、保有する自己株式の一部の活用も可能であり、財務基盤の向上を図りかつ希薄化に配慮しながら企業価値の向上に資するエクイティ性資金調達の実施が適切であると判断いたしました。
- 今般の資金調達により当社の更なる成長と安定的な財務体質の構築を実現し、一層の経営安定化と企業価値の向上を図ることで、株主の皆様をはじめステークホルダーの利益の最大化に努めてまいります。

No.	資金使途	金額（億円）	支出予定時期
	株式会社ピーエスアイ買収に係るブリッジローンの返済	17.00	2020年8月～2021年1月
	債権保証型後払いサービス事業の立ち上げに伴う当社資金及び子会社への投融資資金	9.25	2020年8月～2023年8月
	東濃インターネットデータセンター増築に係る投資資金	3.50	2020年8月～2021年4月
	将来の買収及び戦略的投資のための資金	10.00	2020年8月～2023年8月

決済ビジネス分野

- 収納代行サービス事業
- 送金サービス事業
- 新規決済事業

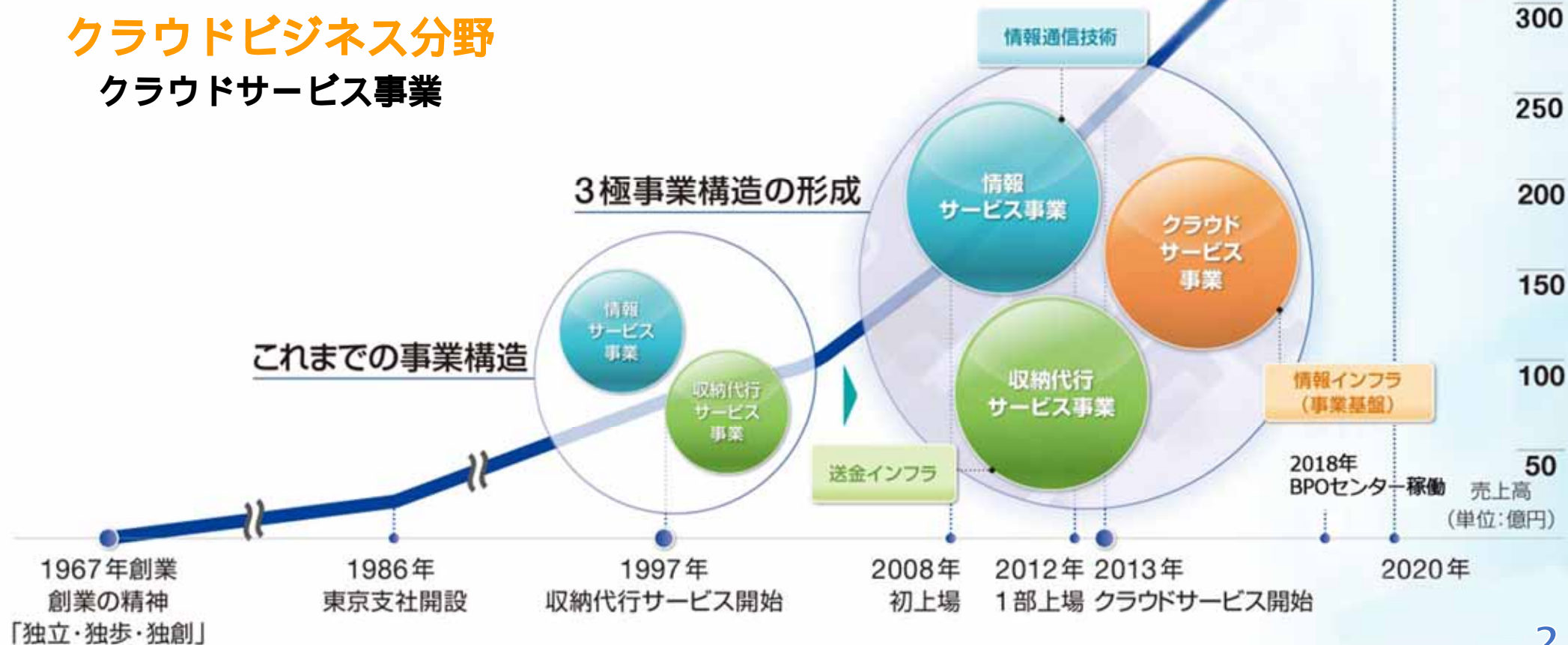
業務ビジネス分野

- BPO事業
- 開発、保守、運用事業
- 医療事業

クラウドビジネス分野

- クラウドサービス事業

2020年
売上高
500億円



新株予約権の概要

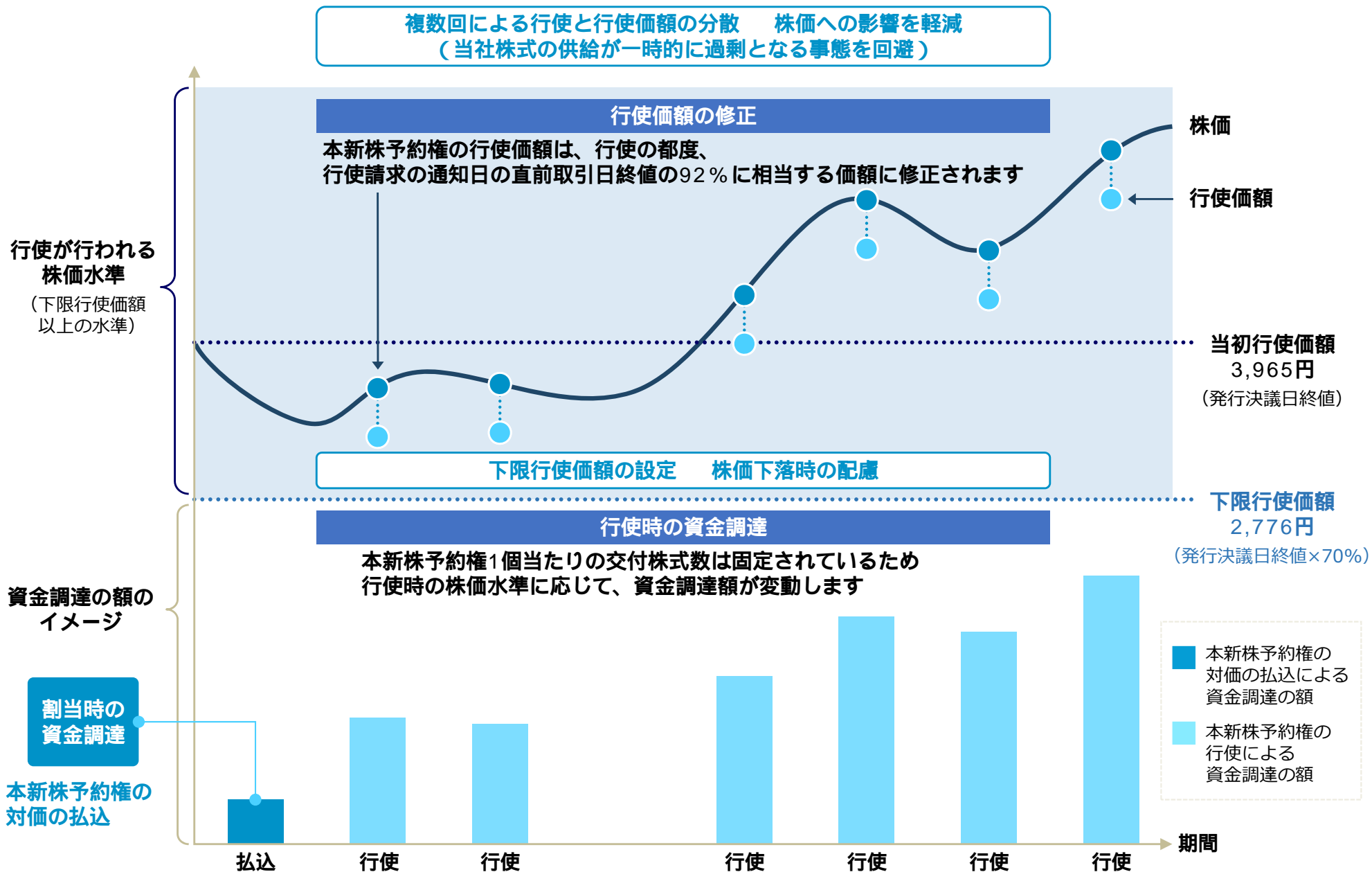


	第2回新株予約権
割当予定先	野村証券株式会社
発行決議日 / 割当日	2020年8月11日 / 2020年8月28日
行使期間	2020年8月31日から2023年8月31日まで（約3年間）
新株予約権の総数	10,000個
潜在株式数（新株予約権1個につき100株）	1,000,000株
潜在希薄化率	9.96%（2020年8月11日時点の発行済株式数に対する比率）
調達予定金額（ ¹ ）	39.75億円
発行価額（新株予約権の割当時の対価）	1個：2,000円（1株当たり20円）
行使価額（新株予約権の行使時の交付株式の対価）	行使の都度、各行使請求日の直前取引日終値×92%に修正
当初行使価額	3,965円（発行決議日終値）
下限行使価額	2,776円（発行決議日終値×70%）
行使指定（ ² ）	当社の裁量で一定数量の行使を指定可能
停止指定（ ² ）	当社の裁量で行使出来ない期間を指定可能

1 調達予定金額は、当初行使価額で全ての行使が行われた場合を前提として記載しております。

2 行使指定及び停止指定の詳細については、2020年8月11日付プレスリリースの4頁及び5頁の「2.募集の目的及び理由（2）本新株予約権の商品性②当社による行使指定」及び「同③当社による停止指定」をご参照下さい。

新株予約権のイメージ



上図はイメージであり、実際の当社株価の推移を予想若しくは保証するものではありません。

質問	回答
<p>1 発行価額（本新株予約権1個につき2,000円、1株当たり換算額20円）とは、株価が20円ということでしょうか。</p>	<p>「発行価額」とは新株予約権という権利の値段であり、新株予約権の行使により発行される株式の対価（株価）とは異なるものです。割当予定先が当社の新株予約権を取得するにあたり、かかる権利の購入対価として、当社に支払う価格となります。また、割当予定先が新株予約権を行使して株式を取得する（新株予約権の権利を行使する）際に、当社に支払う価格を「行使価額」といい、これが今般の資金調達で発行される株式の対価となります。</p> <p>今般の資金調達においては、本新株予約権の下限行使価額は2,776円と設定されており、当社の株式が当該下限行使価額よりも低い価額で発行されることはありません。</p>
<p>2 修正行使価額の時価からのディスカウント率を8%とした理由を教えてください。また、当該水準は割当予定先にとって有利ではないのでしょうか。</p>	<p>ディスカウント率は、当社が公募増資を行うと仮定した場合のスプレッド（投資家へのディスカウント率 + 証券会社への手数料率）と概ね同等であると考えられ、妥当な水準と考えております。</p> <p>また、ディスカウント率8%という行使価額の水準との関係では、かかるディスカウント率を考慮に入れた上で本新株予約権の価値を評価しており、かかる評価は、第三者評価機関（株式会社ブルータス・コンサルティング）に依頼しております。かかる評価に基づいて決定された本新株予約権の払込金額は割当予定先に特に有利な発行条件ではないと考えております。</p>
<p>3 他の資金調達手法を採用しなかったのはなぜですか。</p>	<p>公募増資等により一度に全株を発行すると、一時に資金を調達できる反面、既存株主が有する株式の1株当たりの価値の希薄化も一時に発生するため、株価への影響が大きくなるおそれがあると考えました。また、社債等の負債性の資金調達手法を用いた場合には、調達した資金が「負債」となるため、財務の健全性が低下するというリスクもあります。</p> <p>一方、本新株予約権においては、行使の分散や下限行使価額の設定等の仕組みにより株価への影響の軽減が期待されます。資本調達に際して株価への影響を可能な限り低減できると考えられる仕組みを導入し、将来の株価上昇メリットを1株当たり調達金額の上昇として享受することが可能な仕組みを採用することは、既存株主の利益につながると考えております。また、本件においては、割当予定先による本新株予約権の行使について、当社の判断で行使指定や停止指定を行うことができる設計となっており、当社の資金需要や株価動向等に応じて柔軟に対応することができるというメリットもあります。</p>

質問	回答
<p>4 行使価額が修正される所謂「MSCB」との違いを教えてください。</p>	<p>今回の新株予約権と所謂「MSCB」はいずれも、行使価額が修正される点は共通し、複数回の行使により分散して希薄化が発生する為、株式の供給が一時的に過剰となる事態が回避されやすく、株価への影響が軽減される商品設計になっております。</p> <p>但し、所謂「MSCB」は、発行時に社債発行額分の資金を調達できる反面、発行金額が固定されており、株価下落局面で転換が進むと発行株式数（希薄化）が増加するという特徴がありました。</p> <p>一方、今回の新株予約権は発行株式数が一定であり、希薄化が限定されている上、当社が株価動向を勘案して停止指定のオプションを適宜活用することで、本新株予約権の行使を一時的に抑制することも可能となっております。</p> <p>以上より、今回の新株予約権については、「既存株主様の利益に十分配慮するため、株価への影響を軽減しながら、資金調達、資本増強を実行したい。」という当社のニーズを充足することが可能な手法であると考えております。</p>
<p>5 本新株予約権の行使価額の修正及び行使状況を確認する方法はありますか。</p>	<p>ある月に権利行使が行われた場合には、翌月月初めに当該月の月間行使状況を開示致します。また、同月中の行使累計新株予約権数が1,000個（発行予定新株予約権数である1万個の10%）以上となった場合にも行使状況を開示致します。</p> <p>割当予定先は、同社及び共同保有者の株券等保有割合が5%を超えた場合には大量保有報告書を提出し、以降株券等保有割合が1%以上増減する等の変動が生じるたびに変更報告書を提出します。これらの書類を読むことにより、その時点における同社が保有する新株予約権の数量、潜在株数を含めた保有株数を確認することができます。</p> <p>なお、当社が行使指定又は停止指定を行った場合には、速やかにその内容を開示する予定です。</p>
<p>6 割当予定先は借株を実施し、空売りをするのでしょうか。空売りをしようとすると株価の下落圧力になるのではないのでしょうか。</p>	<p>今回の調達に伴い、割当予定先は当社の大株主より借株を行う予定です。当社としてこの借株は、本調達に伴い株式を取得する投資家の、例えば以下のようなニーズに対応するためと聞いております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 投資家がまとまった数量の株式を、即座に特定の株価で取得したいと申し入れてきた場合 ✓ 投資家が取得に際して、まとまった数量の株式を、一定期間中に取得価格を分散しながら取得したいと申し入れてきた場合 <p>本新株予約権の行使により交付される株式の供給を円滑に実施するための借株であり、本新株予約権の行使により取得することとなる当社株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社株式の借株は行わないと聞いております。また、本新株予約権の商品性に鑑みると、当社の株価が低い水準となることには、割当予定先にとっても経済合理性が認められないと考えられますので、こうした理由から、当社が故意に株価を下げるような行為を行うとは想定しておりません。</p>